

令和2年5月6日

保護者の皆様
生徒の皆様

開星中学・高等学校
校長 大多和 聡宏

臨時休業期間の延長について

ゴールデンウィークとはいえ、新型コロナウイルス感染拡大の渦中にあり、例年とは異なる緊張した日々をお過ごしのことと思います。

さて、5月4日に政府から緊急事態宣言を全都道府県で5月31日まで延長することが発表されました。引き続き、5月5日に島根県知事から県内すべての私立学校に県立学校と同様に臨時休業期間を延長するよう要請がありました。これを受け、下記の通り臨時休業期間を延長します。合わせて、5月7日～9日に学年別に予定していました登校日は中止します。

臨時休業期間の延長に伴い、各ご家庭において、さらなるご心配やご負担をおかけします。また、生徒の皆さんも家庭内だけの生活が続き、不自由な日々が続いています。こうした大変な状況ですが、5月2日に県内24例目となる感染者が松江市内で判明し、引き続き感染拡大を防止する対応が強く求められている状況ですので、不要不急の外出は避け、規則正しい生活を送ってください。ご理解ご協力をお願い致します。

なお、今後の感染状況の変化により、予定を変更する場合があります。その際は、マチコミメールや本校ホームページ（HP）で随時連絡しますので、こまめな確認をよろしくお願い致します。

記

一、延長期間 5月31日（日）まで

一、登校日 臨時休業期間中に、必要及び状況に応じて、「分散登校日」を計画することがある。（ただし、計画する場合は5月18日以降とする。）

一、その他 ①臨時休業期間中の学習課題（追加分）については、5月11日にHP等で告知すると共に、必要に応じて郵送する。
②体調、学習、進路などに関するご相談は、Classi、電話、メール等でお問い合わせください。

以上